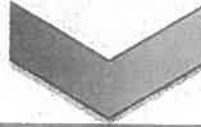


民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 30 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 吉 川 直 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 15 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 22 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 28 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 6 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 29 日 午前 9 時 20 分から 令和 8 年 11 月 2 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 30 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	4, 220, 000 3, 376, 000		844, 000	20, 178	4, 323



物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 葛飾区東立石二丁目 5 8 5 番地 1

建物の名称 日神パレス立石

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 東立石二丁目 5 8 5 番 1 の 6 0 5

建物の名称 6 0 5

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 6 階部分 1 5 . 8 2 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 葛飾区東立石二丁目 5 8 5 番 1

地 目 宅地

地 積 2 4 1 . 9 1 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 6 8 1 9 6 分の 1 8 6 3

物 件 明 細 書

令和 8年 8月21日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 吉 川 直 子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

Aが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。

ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 葛飾区東立石二丁目 5 8 5 番地 1

建物の名称 日神パレス立石

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 東立石二丁目 5 8 5 番 1 の 6 0 5

建物の名称 6 0 5

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 6 階部分 1 5 . 8 2 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 葛飾区東立石二丁目 5 8 5 番 1

地 目 宅地

地 積 2 4 1 . 9 1 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 6 8 1 9 6 分の 1 8 6 3



令和8年（ケ）第91号
令和8年7月2日受理
令和8年8月10日提出
（評価人 有沢範芳）

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 御 供 英一郎 （印）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 葛飾区東立石二丁目585番地1

建物の名称 日神パレス立石

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 東立石二丁目585番1の605

建物の名称 605

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 6階部分 15.82平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 葛飾区東立石二丁目585番1

地 目 宅地

地 積 241.91平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 68196分の1863



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	葛飾区東立石二丁目1番7-605号 日神パレス立石	
建 物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	管理費 10,900円 修繕積立金 5,330円 以上、いずれも月額	令和8年7月16日現在 滞納がある 令和5年11月分～令和8年7月分 計 535,590円 他に遅延損害金 (年 14.6%) 108,111 円が 付加
管理費等照会先	日神管財株式会社	
その他の事項		
敷 地 権	符号1	
現況地目	☒ 宅地 (符号1) ☐ 公衆用道路 (符号)	
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号1) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の現況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の所有者から回答書及び契約書写しが提出された。占有者（A）について、初回臨場時に郵便受けに投函した占有関係照会書に対し回答等はなく、立入調査時は不在で、その後に郵送で占有関係照会書を送付したが期限までに回答等は一切なかった。
- 3 本件建物の占有関係については、関係人の陳述、関係人提出の文書、ライフライン調査（水道）の結果及び現場の状況等から、3枚目のとおり、Aが賃借し占有しているものと認めた。

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年7月14日 11:05-11:15	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、臨場日時通知書及び占有関係照会書投函
令和8年7月15日	当庁	管理費等照会(FAX)、所有者に対し占有関係照会書送付(郵送)
令和8年7月23日 11:30-11:45	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、評価人同行、立入調査
令和8年7月24日	当庁	ライフライン調査(水道)(郵送・速達)
令和8年7月30日	当庁	占有者に対し占有関係照会書送付(郵送・速達)

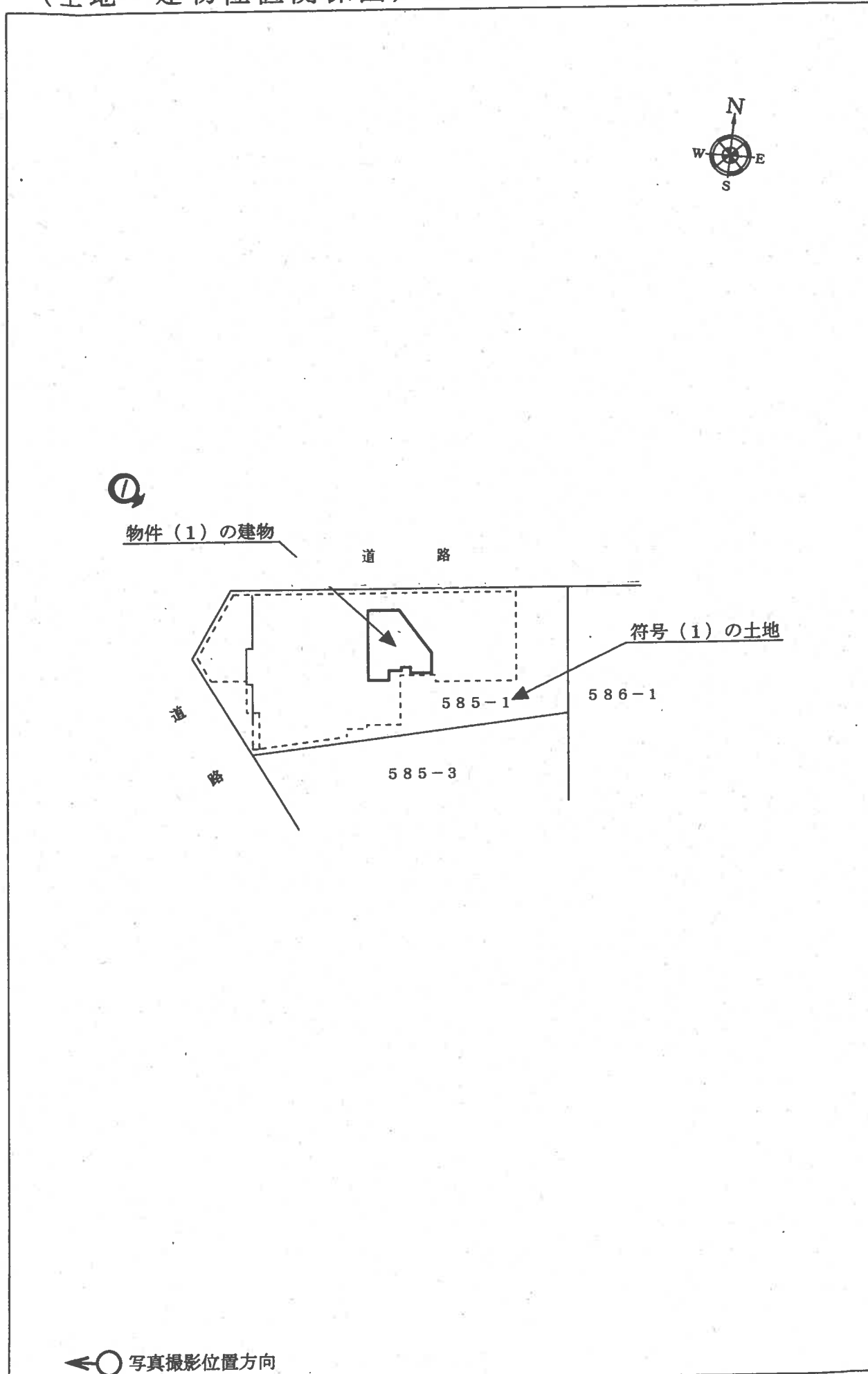
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件が不在で施錠されている場合に備え、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和8年7月23日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

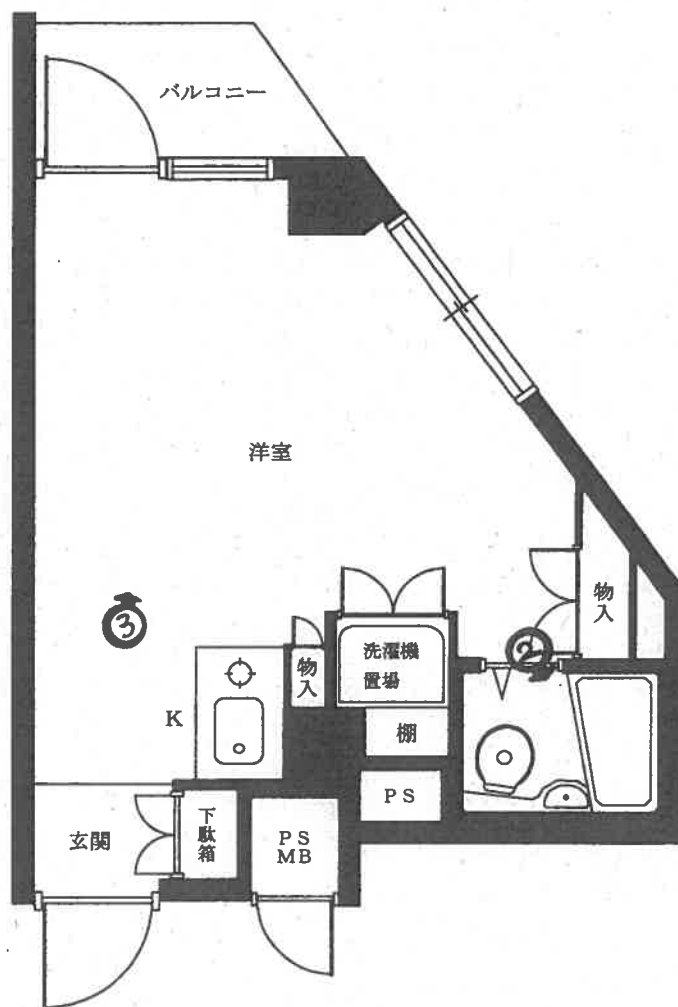
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)





(605)



←○写真撮影位置方向

1



2



3



(8 枚目)

令和8年（ケ）91号

令和8年7月23日 現地調査

令和8年8月18日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 有 沢 範 芳

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金 4,220,000 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		(住居表示) 葛飾区東立石2-1-7 (マンション名、部屋番号) 日神パレス立石 605号室
番号	特 記 事 項		
	特になし		

※現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 葛飾区東立石二丁目 5 8 5 番地 1

建物の名称 日神パレス立石

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 東立石二丁目 5 8 5 番 1 の 6 0 5

建物の名称 6 0 5

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 6 階部分 1 5 . 8 2 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 葛飾区東立石二丁目 5 8 5 番 1

地 目 宅地

地 積 2 4 1 . 9 1 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 6 8 1 9 6 分の 1 8 6 3

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	京成押上線「京成立石」駅の南西方約800m(道路距離、徒歩約10分)、葛飾区東立石2丁目1番街区に位置している。(附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	沿道店舗、営業所、店舗兼共同住宅等が建ち並ぶ路線商業地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 準工業地域 60% (指定) 400% (指定) 防火地域 最低限高度地区(7m)
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	241.91㎡ 不整形 間口約8m・奥行約23m 平坦
接面道路の状況 等	南西側が幅員約18mの都道、北側が幅員約6.3mの区道に接面している。 (注) 接面道路はいずれも建築基準法第42条1項1号に該当する。	
土地の利用状況 等	物件1を含む後記一棟の建物の敷地として利用されている。建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供給処理施設 (基本的には敷地内 への引き込みの有無 を基準としている)	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり
敷 地 権 の 表 示	敷 地 権 の 種 類 敷 地 権 の 割 合	所有権 68,196 分の 1,863
	なし	

2. 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	日神パレス立石	
建物の用途	店舗兼共同住宅（総戸数30戸）	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和63年2月2日新築 約38年 約12年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造陸屋根 8 階建 833.98m ²	
仕様	外壁 その他	タイル貼等 なし
設備等	エレベーター、オートロック、駐輪場等	
建物の品等	中位	
管理の形態等	管理組合 管理会社 管理形態	あり 日神管財(株) 委託
管理の状況	普通	
特記事項	なし	

(2) 専有部分の概要

構 造 ・ 種 類	鉄筋コンクリート造1階建・居宅	
位 置	6階部分(605号室)・角住戸 主要開口部の方位：北向き	
床 面 積	専 有 面 積	15.82㎡
	共用部分を含む現況床面積	21.96㎡
間 取 り	ワンルーム	
バルコニー等	北側にバルコニーあり	
仕 様	天井 床 内 壁 設 備 そ の 他	ビニールクロス等 合板張り等 ビニールクロス等 キッチン、三点式ユニットバス等 特になし
維持管理の状態	劣る	
管 理 費 等	管 理 費 修 繕 積 立 金 滞 納 額 遅 延 損 害 金	10,900円／月 5,330円／月 535,590円 108,111円(年利14.6%) 令和8年7月16日現在
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	下記「建物の占有者等の状況一覧」参照	
特 記 事 項	ユニットバス等の水廻りは、建築当初のものと見受けられ、交換の時期が近づいていると思料される。	

<建物の占有者等の状況一覧>

賃貸借契約等の概要

賃貸人	賃借人	占有開始日	契約期間	月額賃料等	預り金等
所有者	現占有者 (個人)	R3.12.11	R7.12.11) R9.12.10	(賃料) 44,000円 (管理費) 5,000円	なし
占有権原は賃借権。現占有者が住居として使用している。					

第5 評価額算出の過程

評価対象不動産は、区分所有建物（マンション）である。本件は都市型の区分所有建物であり、買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積(㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格(円) エ
400,000	× 21.96	× 0.20	= 1,760,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産関係証明書記載の現況床面積（共用部分を含む）を採用。

ウ 現価率

- ・ 経過年数 約38年、 経済的残存耐用年数 約12年、 観察減価率 15% （建物の状況等を考慮）
- ・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、 現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 12年 ÷ (38年 + 12年) × (1 - 0.15) = 0.20 （小数第3位を四捨五入）

エ 建物価格：1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	敷地権の割合	敷地権価格 (円)
標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ				
550,000	× 1.05	×241.91	×1.00	×1,863 / 68,196	= 3,820,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
なお標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口・奥行、規模等）等が標準的な中間画地を想定した。

公示地 「 葛飾5-15 」

(公示価格等) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)
 $507,000 \text{ 円/㎡} \times 108 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 100 = 550,000 \text{ 円/㎡}$
 (上三桁未満四捨五入)

時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地等は標準的な画地であり補正なし。

地 域 格 差：公示地等の所在地域は対象地域と比較して交通接近条件で優っているが、環境条件で劣っており総合で格差なしと査定した。

イ 個別格差：不整形の角地であることを考慮して査定した。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし。

オ 敷地権の割合：登記記載による敷地権の割合による。

カ 敷地権価格：1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	価格 補正 ウ	個別 格差 エ	占有減価 修正 オ	積算価格 (円) カ
(1,760,000	+ 3,820,000)	×1.15	×1.01	×1.00	= 6,480,000

ア 建 物 価 格：前記1①エ

イ 敷地権価格：前記1②カ

ウ 価 格 補 正：同一マンション及び周辺の類似マンションの取引水準を考慮して判定した。

エ 個 別 格 差：階層別補正 … 1.01 (基準階=5階、対象=6階)

位置別等修正 … 1.02 (北×北東の角住戸)

そ の 他 … 0.98 (形状)

相乗積 1.01 × 1.02 × 0.98 = 1.01 (小数第3位を四捨五入)

オ 占有減価修正：必要なし。

カ 積算価格：1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

II 収益価格の試算

目的物件は、賃貸に供されている区分所有建物であり、その賃貸借はほぼ標準的で妥当と判断されるので、現行の賃貸条件を参考として収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow 法）による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、さらに競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも想定の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《DCF法による価格査定表》

3年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価					収益価格
	4年目の 有効純収益	最終 還元 利回り	3年目期末 復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03) エ	複利 現価率 ※2 オ	正味復帰 価格現価 エ×オ=カ	
ア	イ	ウ	エ	オ	エ×オ=カ	ア+カ=キ
円 269,994 (5.5 %)	円 379,240	% 6.6	円 5,573,679	0.8302	円 4,627,268 (94.5 %)	円 4,900,000 (100 %)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格(イ÷ウ)の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 6.4\%)^3 = 0.8302 \quad (\text{小数第5位を四捨五入})$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格と収益価格が以下のとおり求められた。積算価格は対象不動産の原価性に着目した価格であるが、市場性についても考慮して求めた。収益価格は対象不動産の収益性に着目した価格で、対象不動産のような賃貸目的の不動産では重視される価格である。両価格とも相応の根拠を有しており、本件では両価格を比較考量して調整後の価格を下記のとおり求めた。

① 積 算 価 格	6,480,000 円
② 収 益 価 格	4,900,000 円
③ 調 整 後 の 価 格	6,200,000 円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格 (円)	市場性 修正	競売市場 修正	滞納管理費等 相当額の減価	その他の 控除(敷金 等) (円)	評価額 (円)
ア	イ	ウ	エ	オ	カ
6,200,000	× 1.00	× 0.80	× 0.85	－ 0	= 4,220,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：必要なし。

ウ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の予想滞納相当額を考慮した修正を行った。

オ その他の控除（敷金等）：必要なしと判定した。

カ 評価額：1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格（葛飾5-15）

所 在：葛飾区堀切2丁目68番20 「堀切2-66-18」

価 格：507,000 円／㎡

位 置：「堀切菖蒲園」駅、660m（道路距離）

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：181㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北東18m都道

用 途 指 定 等：近隣商業地域（建ぺい率80%、容積率400%）、防火地域

地 域 の 概 要：共同住宅、低層店舗等が見られる路線商業地域

第7 附属資料

位置図

公図写

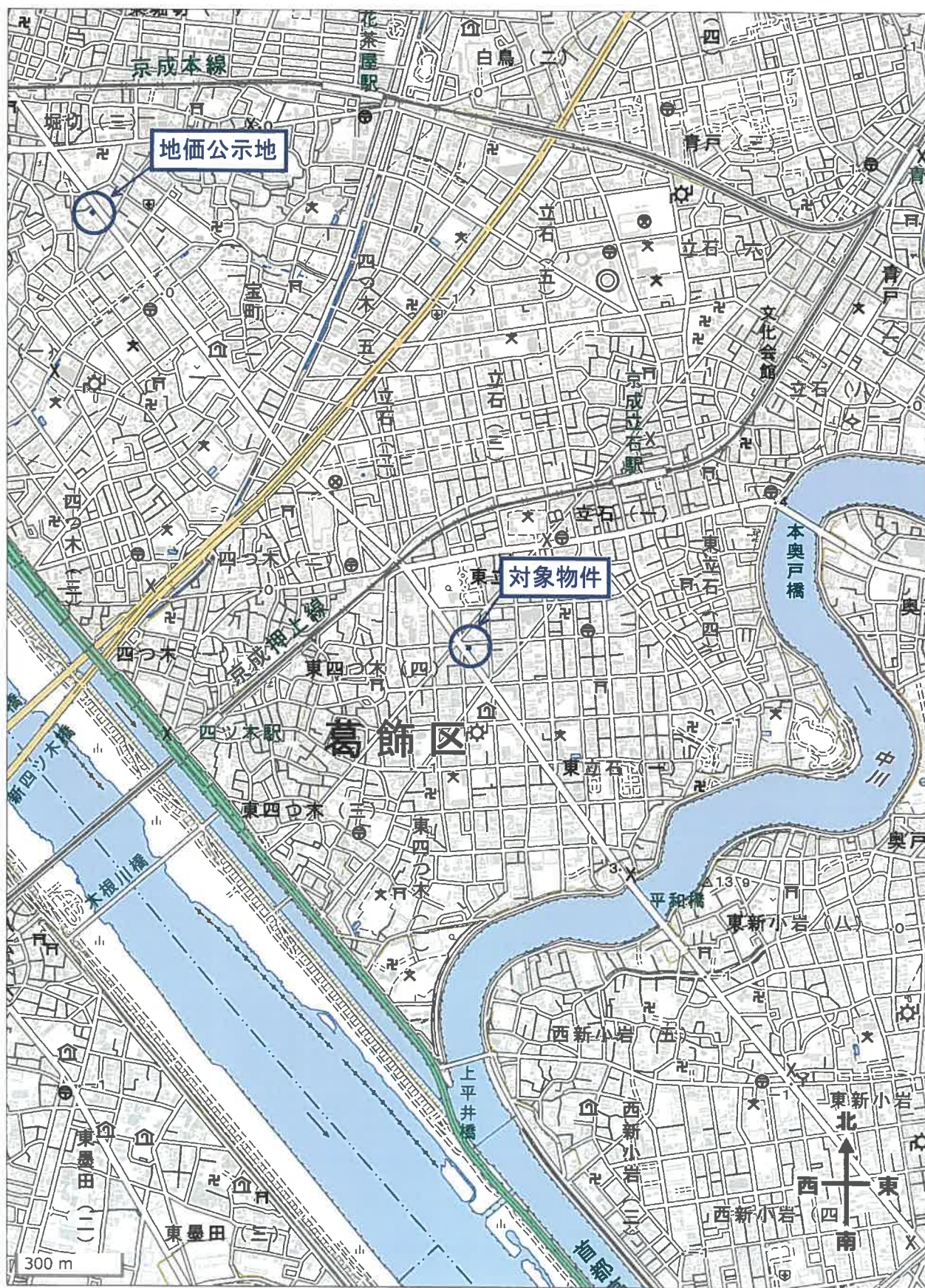
建物図面・各階平面図写

以 上

令和8年8月18日

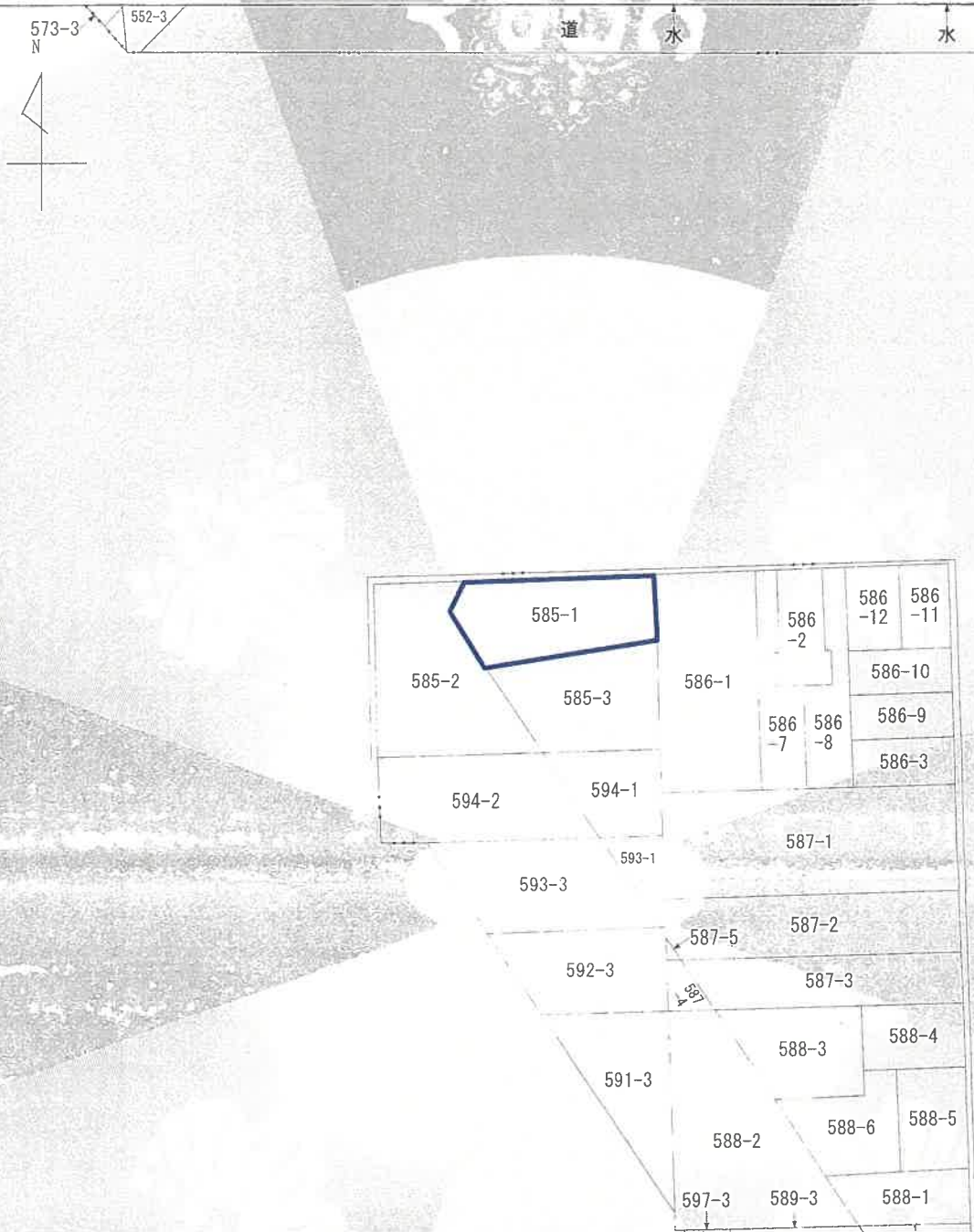
評価人 不動産鑑定士

有 沢 範 芳



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです

589-1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	葛飾区東立石二丁目				地番	585番1			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月2日
東京法務局城北出張所
登記官

請求番号：40-1

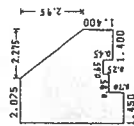
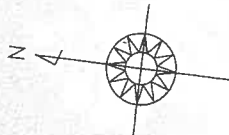
(1/1)

各階平面図

建物図面

家屋番号
東立石2丁目
585番1の605

建物の所在
葛飾区東立石2丁目585番地1



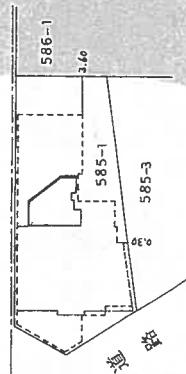
求積表

4.850	X	1.450	=	7.032500
4.150	X	0.625	=	2.593750
(4.150 + 3.856)	X	0.225 X 1/2	=	0.900900
(3.608 + 2.785)	X	0.650 X 1/2	=	2.071225
(3.215 + 1.400)	X	1.400 X 1/2	=	3.230500

合計 15.828875
床面積 15.82 ㎡

東立石3丁目

道路



建物の存する部分6階

建物番号 605

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです

作製者

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

869190

83.2.12